

永和信用金庫マスコットキャラクター募集要項

1. 目的・趣旨

永和信用金庫は、創業以来、“「和」を以って「永」久に市民の皆さまとともに栄える”という想いのもと、コミュニティバンクとして、地域と共に歩んでまいりました。このたび、その想いや当金庫の取り組みを多くの皆さまにお届けするため、周知・広報に使用する「マスコットキャラクター」のデザインを募集いたします。

<永和信用金庫の概要>

(2024年3月末時点)

創立 : 1931年9月21日(93年)

本店所在地 : 大阪府大阪市浪速区日本橋4-7-20

店舗数 : 19カ店(大阪市14、東大阪市2、八尾市2、堺市1)

役職員数 : 384名

預金残高 : 6,522億円

貸出金残高 : 3,265億円



2. 募集内容

(1)マスコットキャラクターのデザイン画

(2)名称・愛称

(3)マスコットキャラクターの説明(設定・プロフィールや、作品のコンセプト等)

【デザイン画の条件】

- ①作品は、オリジナルで未発表のものとし、応募時に本応募作品もしくは類似作品を他のコンテスト等に応募しないでください。
- ②作品は何点でも応募いただけますが、指定の応募用紙(A4サイズ・縦)1枚につき1作品を描画してください。
- ③作品は、カラー・モノクロ両方の使用を考慮したものとしてください。
- ④手書き、電子データとも可としますが、データはJPEG,PNG,AIいずれかとし、データ容量は、10MB以下としてください。
- ⑤全体の正面デザインを必須とし、背面・側面デザインもご提出いただける場合は、別の応募用紙もしくはA4白紙縦に描写したものを正面デザインとあわせてご提出ください。
- ⑥生成AIを使用(使用後の加工作品も含め)した作品の応募はお断りいたします。

3. 応募資格

- (1)大阪府に居住またはお勤めの方であれば、年齢、性別、プロ・アマは問いません。
ただし、グループ(会社・事業所等の団体)での応募は不可とします。
- (2)未成年者の方が応募する場合は、保護者の方の同意が必要となります。
- (3)暴力団、暴力団員、その他これらに準ずる者(以下、「反社会勢力等」という。) または、資金提供その他を通じて反社会勢力等との交流、関与を行っているとは判断される方、並びに公序良俗に反する事業を行っている方の応募はお断りします。

4. 募集期間

2024年12月6日(金)～2025年2月28日(金)

5. 応募方法

応募用紙(永和信用金庫のホームページからダウンロード)に必要な事項を明記のうえ、以下の宛先に送付してください。

(1)郵送の場合

〒541-0054

大阪府大阪市中央区南本町1丁目8-14 JRE 堺筋本町ビル5F

(株)CCG C.REP 内

「永和信用金庫マスコットキャラクター作成事務局」宛

(2)E-mailの場合

株式会社 CCG C. REP 永和信用金庫マスコットキャラクター担当宛てに
応募用紙、画像等のデータを添付

eiwajimukyoku.crp@ccg-hd.jp

※データ容量 10MB 以下にご注意願います

6. 賞金

最優秀賞(1点) 30万円

7. 選定方法

応募作品は、当金庫役職員で構成される選考委員会での選考後、全役職員による投票を実施後、投票結果を参考に採用作品を決定します。

8. 結果発表

上記の採用者には、応募用紙の連絡先に連絡するとともに、永和信用金庫 HP、店頭ポスター等で発表いたします。

本発表をもって採用者以外の方への結果通知に代えさせていただきます。

9. 著作権等の取り扱い

- (1) 応募作品は、第3者の著作権等知的財産権を利用、侵害しないものとします。
なお、採用作品に対し著作権等に関わる問題が生じた場合、決定後であっても採用を取消し、権利侵害、損害賠償、異議申し立てに対し、当金庫は責任を負わず、応募者の責任といたします。
- (2) 採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条も規定する権利含む)、二次使用权、商品化、放送に関する権利、商標権等の一切の権利は、永和信用金庫に帰属するものとします。
- (3) 入賞者は、入賞(採用)作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- (4) 採用作品のデザイン、名称、プロフィール等は変更させていただく場合があります。

10. 個人情報の取り扱い

応募に関して取得した個人情報は、作品の審査・発表、入賞者への通知及び公表等で使用し、本事業以外の目的で使用することはありません。
なお、入賞作品のホームページ掲載や報道機関等で発表する際には、入賞者の氏名、住所(都道府県・市町村名のみ)を公表させていただきます。

11. 注意事項

- (1) 応募作品は返却いたしません。また、応募作品は提出後に変更できません。
- (2) 作品の制作に関する費用や応募に関する費用(送料・通信料等)については、全て応募者負担とさせていただきます。
- (3) 選考結果に関するお問合せには一切応じられません。
- (4) 賞金にかかる税金については、最寄りの税務署にご相談ください。
- (5) 応募要項に定めのない事項については、永和信用金庫の判断により決定いたします。

12. 問い合わせ先

- (1) 本事業に関する問い合わせ先
永和信用金庫 経営企画部 TEL 06-6633-1180
- (2) 応募用紙の提出に関する問い合わせ先
株式会社 CCG C. REP 永和信用金庫マスコットキャラクター制作事務局
TEL 06-6262-0999
E-mail eiwajimukyoku.crp@ccg-hd.jp